

申請書と同日を記入する。

令和〇〇年〇月〇日

沖縄県知事 殿

融資実行後に住所変更、代表取締役の変更、条件変更等を行った事業者は必ず変更届出書を提出する必要があります。

住 所（法人にあつては所在地）

那覇市〇〇〇1-1-1

氏 名（法人にあつては名称及び代表者の氏名）

〇〇株式会社 代表取締役 沖縄 太郎

電話番号

(〇〇〇 - 〇〇〇 - 〇〇〇)

変更届出書

沖縄県中小企業振興資金利子補給金交付要綱第11条の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

変更の内容及び理由

【住所変更の場合】

- ・移転前住所：那覇市〇〇〇1-1-10 ※融資実行時点の住所
- ・移転先住所：那覇市〇〇〇1-1-1 ※現住所

【代表取締役等を変更した場合】

- ・前代表取締役：中小太郎※融資実行時点の住所
- ・現代表取締役：沖縄太郎※現住所

【条件変更をした場合】

- ・令和〇〇年〇月〇日付け、返済期間の延長の条件変更を行った。
融資期間を5年⇒10年へ変更

【繰上償還をした場合】

- ・令和〇〇年〇月〇日付け、〇〇〇〇円の繰上償還を行った。

※上記は記入例です。融資実行後と現在の変更点がわかる様に記入してください。